

令和4年第4回教育委員会会議事録

1 開催日時

令和4年3月25日(金) 午後1時00分～午後1時47分

2 開催場所

教育委員会会議室

3 出席者

	教育長	菅野 勇次
教育委員	教育長職務代理者	小尾 一彦
	委員	岩谷 史人
	委員	東 みどり
	委員	國安 環
事務局	教育部長	山端 広和
	学校教育課長	西田 建司
	生涯学習課長	石田 晋一
	給食センター所長	鯨岡 健
	図書館長	天羽 徹
	総務係長	山田 慎一
	学校教育係長	酒井 貴範
	学校教育推進員	梶原 源基
	学校教育推進員	佐藤 充弘

4 議 事

承認第1号 専決処分した事件の承認について
(令和4年度幕別町一般会計補正予算の要求について)

承認第2号 専決処分した事件の承認について
(令和4年4月1日付学校職員採用に係る内申について)

報告第5号 令和4年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について

報告第6号 附属機関公募委員の選考について

議案第21号 幕別町スポーツ推進計画庁内委員会要綱の一部を改正する要綱

議案第22号 幕別町教育委員会事務職員の任免について

議案第23号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

5 議事概要 次のとおり

菅野教育長 ただ今から、第4回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、会期は、本日1日限りと決しました。

次に、日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、1番岩谷委員、3番國安委員を指名いたします。

次に、日程第3、前回会議録の承認であります。令和4年第3回教育委員会会議について別紙会議録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、第3回教育委員会会議録を承認いたします。

次に、日程第4、事務報告についてお願いいたします。

教育部長(山端 広和) 私から、2点事務報告を申し上げます。はじめに、資料は配布してありませんが、新型コロナウイルスに関する報告であります。すでに報道等でご承知のとおり、3月21日まで道内に出されていた、まん延防止等重点措置が解除となりました。このため、中止としていた部活動については、感染対策を講じた上で、自校内に限って活動を再開することとし、少年団活動についても部活動に準じることといたしました。なお、当面の間、これまでどおり学校が独自に行う他校との練習試合は行わないこととし、大会参加についても取扱いは変わらず教育委員会と学校が十分協議した上で判断することとしたところであります。また、入学式については、卒業式と同様、教育委員及び町議会議員の出席を控えさせていただくことといたしましたので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、事務報告資料をご覧ください。令和4年第1回町議会定例会が、3月2日から24日までの会期で開かれ、会中ではありますが、去る3月15日、16日の2日間にわたり、一般質問がありました。一般質問は8名の議員から質問があり、教育委員会関係分として、4名の議員から質問がありましたので、その内容について要点のみご説明いたします。一般質問の答弁書の3ページをお開きください。通告順3番岡本議員から2項目の質問がありまして、教育委員会関係分としては1つ目のエシカル消費理解と促進についてであります。答弁につきましても、1つ目の項目の6行目あたりになりますけれども、まず、エシカル消費というものの説明でございますが、消費者それぞれが社会的課題の解決を考慮し、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うことを指し、さらに2015年9月に国連で採択された持続可能な開発目標(SDGs)の17の目標のうち、特に12番目の「持続可能な消費生産形態を確保する」に関連する取組とされているところであります。その下になります。小中学校でエシカル消費を学習内容に取り入れることについては、現行の学習指導要領の中にも消費者教育が盛り込まれており、具体的な例として次のページになります。

2行目以降になりますけれども、小学校では社会科において、販売の仕事は消費者の多様な願いを踏まえ売上げを高めるよう工夫して行われていることや、水を汚さない工夫やごみの減量などを学び、家庭科では、金銭の使い方や身近な物の選び方、買い方などの消費者教育を行っております。さらに、中学校では社会科の公民分野において、市場の働きと経済の中で身近な消費生活を中心に経済活動の意義や生産の仕組みを学習し、技術・家庭科の家庭科分野で、消費者の権利や環境に配慮した消費生活を考えるなど、消費者教育に取り組んでいると答えております。また、SDGsを学習する取り組みも実施しており、エシカル消費を含めた充実した消費者教育に努めてまいりたいと答えているところであります。

次に、8ページをご覧ください。通告順6番藤原議員から教育委員会への質問として、銀色の涙、金色の笑顔、町の宝といわせた高木姉妹の成果と功績を次世代にといった質問で、細かく7点の質問がありました。答弁の内容は9ページになります。まず9ページ1点目の幕別運動公園スケートリンクにおける小学校のスケート授業の利用状況は、また、その成果の場となる記録会などを開催しているのか、こうした利用は、スケート人口の底辺拡大とい

う大切な役割を担っていると考えるが、見解は、についてであります。答弁としましては中ほどになりますが、現在、自校でスケートリンクの造成を行わず、幕別運動公園スケートリンクをスケート授業で利用している幕別小学校の状況を申し上げますと、低学年と中学年では2時間を1回として6回、高学年では5回利用しており、それぞれの学年においてまとめとなる、最後の1回は記録会を実施し、日頃の練習の成果を確認するとともに、自己の記録への挑戦を行っており、また町内小学校の体育において、冬場の自然との関わりの深いスケートやスキーを学校や地域の実態に応じて積極的に取り組んできましたことは、少なからず、それぞれのスポーツ人口の底辺拡大に寄与しているものと認識しており、引き続き、継続していける環境の整備に努めてまいりたいと答えております。

次に、2点目の質問でございます。初心者や低学年のリズム感とスムーズな滑走のため、簡易で安価に導入できる有線放送の設備を配備してはどうか。という質問でございます。音楽には、スポーツにおいても、筋力やスピードなど身体の機能だけではなく、相手に合わせる、タイミングを合わせるなど、リズムが大切な要素になっております。このため、好きな音楽を聴くとリラックスができ、良いリズムでパフォーマンスを行うことができますが、嫌いな音楽を聴くと反対にストレスが溜まり、リズムが乱れパフォーマンスの低下につながることもあると言われております。リンクを利用する子供たちの中には、好きな音楽を聴きたいという思いからリンクサイドにスピーカーを置き音楽を流している姿も見受けられますが、聴きたい音楽も様々であり、一律に音楽を流すことが個々のリズムを乱すなどの妨げにつながる恐れもあることから、有線放送の設備を配備する考えは持っておりません。と答えております。

次に、3点目になります。幕別運動公園スケートリンクの使用期間を早めるとともに遅くまで使えるよう、また、リンクの平坦性を維持するため、造成地の下地を火山灰に置き換えてはどうか。という質問でございます。答弁は11ページになります。近年の天候を考慮すると管内の屋外スケートリンクでは極めて早い時期でのオープンとなっている状況であり、さらに早く造成を始めることについては、大変厳しいと考えているということ。また、平坦性を維持する造成地の下地を火山灰で置き換えを行うことについては、例年11月にタイヤローラーで転圧作業を行い、リンクを造成しておりますが、夏にはイベント会場として使用することもあるため、下地に火山灰を利用した場合、乾燥した状態で風が吹くと空中に舞いやすいという懸念があることから、下地の置き換えについては行わず、現在の方法でリンクを造成してまいりたいと考えております。と答えております。

次に4点目でございます。事故防止のため夜間照明の拡充と転倒によるけが防止のためのガードマットの設置を。という質問でございます。答弁といたしましては、LED電灯の使用と灯数の増設については、夜間の練習におきましても支障のない明るさであると認識していることから、電灯のLED化と灯数の増設については、現段階では考えていないと答弁しております。また、転倒によるけが防止のためのガードマットの設置については、通常、降雪やリンク製氷時の除雪により、リンクサイドには雪の盛り上がりができ、コーナーで転倒した際の飛び出しを防止する役目を果たしてはおりますが、今シーズンのオープン当初においては、雪不足によりリンク外側の地面が出ており、転倒した際、リンク外への飛び出しを防止する措置が不十分であったと認識しており、今後におきましても、このような気象状況が続く場合は、コーナーで転倒した際、負傷する危険性があることから、リンク外への飛び出し防止や衝撃を和らげるネットなどの設置につきまして、幕別町スケート協会と協議を進め安全性の確保に努めてまいりたいと答えているところであります。

次に、5点目になります。リンク管理をより向上させるため、経年劣化している散水車2台とタンク、ホーキングマシンの更新をということでございます。タンクの前後から若干の水漏れはあるものの、更新せずに修理で対応できる範囲と認識しているところであり、必要に応じて車両の整備や点検を行っていくと答えております。また、ホーキングマシンについ

ても、既製品ではなく特別に発注をして購入したものであり、必要に応じて部品の交換を行いつつ使用しており、現在も問題なく使用できることから、更新することなく必要な整備で対応できるものと考えているところであると、答えております。

次に、6点目の質問でございます。管理棟は老朽化しており、リンクの再整備により利用者が拡大すると手狭になることが考えられることから施設の改修と拡張が必要と考えるがどうか、また、高木姉妹の美しい滑走フォームの動画や等身大のパネル等で実感できるスペースも必要ではないかといった質問でございます。答弁については、運動公園スケートリンク管理棟は、平成11年に建設されて以来、23年の月日が経過しており、この間、必要に応じて改修や修繕を行ってきたところであり、すが漏りにつきましては、本年に入り管理を行う受託業者からの報告により把握しておりましたが、冬季間で作業ができないため、来シーズンが始まるまでには対応してまいりたいと考えておりますと答えております。次に、リンクの再整備と管理棟の拡大については、まず、スケートに慣れ親しんでいただくことを目的に運営しているため、競技の専門性が高くなるダブルトラックの整備や管理棟拡大の考えは持っていないと、お答えしているところでもあります。次に、高木姉妹の美しい滑走フォームの動画や等身大のパネル等で実感できるスペースを、についての答えといたしましては、スペースに余剰がないことから、動画用のモニターや等身大パネルの設置は行わず、SNSでお二人の滑走の様子が実感できるサイトを紹介し、閲覧ができるよう対応していくということと、今後、北京2022オリンピック競技大会での活躍が紹介された紙面や町の広報紙などを掲示してまいりますとお答えしているところでもあります。

次に、7点目の質問でございます。幕別運動公園スケートリンクにネーミングを行い、高木姉妹の冠をつけた全十勝選抜大会を幕別町で開催できるよう尽力すべきではという質問でございます。施設のネーミングについては、今後スケートリンクの改修やスポーツ施設の建設などが予定され、そのような機運の盛り上がりがあれば、検討することも必要であると答えております。冠をつけた大会の開催についてでございますが、本町では「全町スピードスケート記録会」、また2月上旬に「全町スピードスケート選手権大会」が開催しており、これらの大会に加え、高木姉妹の冠を付けた全十勝規模の大会を本町リンクで開催することについては、他市町村で開催している既存の大会と重複しないよう考慮すると2月以降の開催となり、その時期になりますとリンクの維持が難しく、加えて、大会開催に携わるスタッフの確保の面からも全十勝規模の大会開催は困難であると答えているところでもあります。

次に、15ページをご覧ください。通告順7番荒議員からGIGAスクール構想、ICT教育の環境整備についてという項目で2点質問をいただいております。1点目の町内におけるGIGAスクール構想の取組状況は、についての質問でございますが、さらに細かく5点の質問があり、主なものについてお答えいたします。16ページをお開きください。「町が整備した備品は十分か」という質問でございます。現状では充足していると考えておりますが、今後におきましては、多様な子供たちの一人ひとりの資質・能力を一層確実に育成できるよう、その時代の要請や不足等により支障が生じることがあれば、適宜、追加の整備や補充に努めていくと答えております。3つ目「特別支援学級ではどのように進められているのか」の答弁につきましては、現在の特別支援学級の教室におけるタブレット端末の活用状況について触れております。朝の会で、その日の気持ちを絵などで表現したり、自閉症などで交流学級に参加できない児童が別室でリモート授業に参加したり、インターネット上のデジタル教材の活用などが行われており、今後も、特別支援学級における活用事例などを参考にしながら、授業内容や一人ひとりの障害や特性に応じて有効に活用できるよう努めてまいりたいと答えているところでもあります。4つ目の質問では、「コロナで学校に通えない子供たちの在宅学習に活用されているが、活用状況と課題は」という質問がございました。朝の会での健康観察や、課題の提示、自宅学習の内容の確認、通常授業に近いオンライン授業、ドリルや過去の学力テストの問題の活用などを行っており、陽性者や濃厚接触者等やむを得ず学校

に登校できない児童生徒においても、体調面を考慮しながら無症状の場合に、自宅からオンラインで授業に参加しているところと答えております。また、課題といたしましては、小学校低学年については、普段の授業の中や健康観察などにおいて、タブレット端末で回答の確認や集計が容易になるアンケート機能を使用するなど、端末に触れることを優先している段階であるため、タイピングや自宅でのオンライン授業に向けた操作を課題として認識していると答えております。次に、5つ目「教員の研修体制は、また、デジタル教科書・教材の考えは」についてであります。各小中学校のICT担当者など端末管理を担う方を対象とした管理者操作説明会や、教職員を対象にICT機器の活用についての講座を開催したほか、夏季休業期間中の3日間を利用し、研修会を開催したところであり、このほか小中一貫教育における一部の学園においては、ICTの専門知識を有する教諭を招き、授業での具体的・実践的なタブレット活用方法についての研修会、さらには各小中学校の校内研修などが行われていると答えております。

次に、デジタル教科書・教材の考えについての答弁といたしましては、実証事業や調査研究結果等を踏まえ、デジタル教科書や教材の導入等について、教職員の意見もお聞きしながら、学校と協議を進めてまいりたいと答えているところとあります。

次に、(2)の町の情報モラル教育やデジタル・シティズンシップの考えはといった質問でございます。「デジタル・シティズンシップ」については、2020年の欧州評議会の「デジタル・シティズンシップ教育研修資料集」によりますと、デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し、参加する能力とされ、「デジタル・シティズンシップ教育」とは、そうした能力を身に付けることを目的とした教育とされております。情報活用上のトラブルやリスクを子供たちが理解した上で、情報を適切に取捨選択する実践的な指導を通して、自らの判断により情報を正しく安全に活用できるよう、各教科等の指導の中で、「情報モラル」や「デジタル・シティズンシップ」を身に付けられるよう努めていきたいと答えております。

次に通告順8番酒井議員からは、ジェンダー平等に向けて男女共同参画基本計画の策定をといった質問項目で、6点の質問がございます。このうち(6)について、学校教育課として答弁しております。学校教育の中において、性に関する正しい知識を男女ともに身に付けることが求められると考えるが、町の考えはということでございます。答弁につきましては、平成元年の学習指導要領の改訂に伴い、教育課程において、男女の区別なく全ての教科で同一のものになっており、小学校における性教育の指導内容の一例を申し上げますと、低学年では、体を清潔にすることや男女の体の違いについて、中学年では、男女差と命のつながりが結びつくことや二次性徴について、高学年では、性的な発達と心の成長やトランスジェンダー、月経や性犯罪などについて、体育科の授業等を通じて男女共修の集団指導で学習するなど、ジェンダー平等教育も日常的に実践されていると、答えているところとあります。一般質問の答弁につきましては、以上でございます。事務報告について、以上で終わらせていただきます。

菅野教育長 事務報告につきまして、何か質疑等はありませんか。

(ありません。)

菅野教育長 質疑がないようですので、次に議件に入ります。

日程第5、承認第1号 専決処分した事件の承認について(令和4年度幕別町一般会計補正予算の要求について)、説明を求めます。

教育部長(山端 広和) 承認第1号、専決処分した事件の承認について、ご説明申し上げます。議案書の1ページをご覧ください。令和4年度幕別町一般会計補正予算の要求について、令和4年3月23日付けで専決処分を行ったものであります。補正予算の要求内容についてであります。10款教育費の予算に1,131万9千円を追加し、予算の総額を20億1,879万4千円とするものであります。この度の補正予算については、国で定める公共工事設計労務単価が引き上げられ、本年3月から適用となるため、複数年契約を締結している委託業務に係る当初設

計金額の5%を超える増額となる場合は、変更契約を要すこととなり、令和4年度予算に不足が見込まれることから、追加するものであります。1項 教育総務費、4目 スクールバス管理費から次のページになりますが、6項 保健体育費、2目 体育施設費まで、すべて労務単価の見直しによる追加であります。

次に、教育委員会分として、2款総務費に4,682万円を追加するもので、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し感染防止対策などの事業について予算化しているものであります。1項 総務管理費、22目 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費で、新型コロナウイルス対策事業は、小中学校や町民会館、図書館など教育施設におけるアルコール消毒液やハンドソープなどを購入するものであります。次の公共的空間安全・安心確保事業は、図書館の図書宅配用バックやミニカートの購入のほか、百年記念ホール予約システム改修委託料は、システムの更新に加え利用予約をインターネットを介して行えるよう改修するものであります。

次に、公共施設換気対策事業は、換気機能のついたエアコンを設置するものであります。次のページをお開きください。公共施設ネットワーク環境整備事業は、ナウマン象記念館や図書館札内分館におけるオンラインでの講演会やイベント開催のためWi-Fi環境を整備するものであります。

次に、公共施設整備事業は、幕別町民プール改修工事は、当初予算で計上していましたが、臨時交付金を充当するため総務費で追加としているものであります。

次に、小・中学校ICT環境整備事業のうち、需用費は出席停止となった児童生徒に貸し出すタブレット用のケースと充電器を購入するもの、また、教職員の事務負担軽減と効率化を図り、新型コロナウイルス感染症拡大による対応時間の確保と教育の質の向上のため校務支援システムを導入するものであります。

次に、しらかば大学安全確保事業は、クマガラ校の受講者送迎にあたり、町の福祉バスで不足する分を借上げバスにより対応するものであります。

次に、社会体育施設感染防止対策事業は、更衣室の混雑が特に見込まれる札内南及び札内北町民プールに昨年同様、臨時的にユニットハウスを借り上げるものであります。以上で説明を終わらせていただきます。承認のほど、よろしく願い申し上げます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

菅野教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。承認第1号について、原案のとおり承認することについてご異議ございませんか。

(異議なし。)

菅野教育長 異議なしと認め、承認第1号につきましては原案のとおり承認いたしました。

次に日程第6、承認第2号、専決処分した事件の承認については、幕別町教育委員会会議規則、第15条第1項第1号「公開することにより個人の権利を侵害する恐れのある事項」のため「秘密会」といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、「秘密会」といたします。

菅野教育長 「秘密会」を解きます。

次に、日程第7、報告第5号、令和4年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について説明を求めます。

教育部長(山端 広和) 報告第5号、令和4年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について、ご説明を申し上げます。議案書は5ページをご覧ください。昨日3月24日に開かれました、令和4年第2回町議会定例会に、教育委員会として補正予算を要求いたしましたので、その要求結果についてご説明いたします。10款教育費に1,131万9千円の追加し、予算総額を20億1,879万4千円として、また、次のページになりますが、2款総務費に4,682万円の追加を

要求し、要望額どおり本定例会に提案され、議決されたところであります。補正予算の内容につきましては、さきほどの承認第1号で説明したとおりですので省略いたします。以上で説明を終わらせていただきます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

菅野教育長 質疑なしと認めます。報告第5号につきましては、報告のとおりといたします。

次に日程第8、報告第6号、附属機関公募委員の選考について説明を求めます。

教育部長(山端 広和) 報告第6号、附属機関公募委員の選考について、ご説明を申し上げます。議案書は7ページになります。幕別町まちづくり町民参加条例第7条及び幕別町まちづくり町民参加条例に基づく教育委員会規則第7条の規定に基づき、附属機関の公募委員について次のとおり選考したので報告するものであります。公募委員の規定については、議案の8ページをご覧ください。まず、幕別町まちづくり町民参加条例第7条第1項では、町の執行機関は、附属機関の委員を任命しようとする場合は、特に専門性が必要な機関、特定の個人や団体に関して審議等を行う機関及び行政処分に関する審議等を行う機関を除き、定数のおおむね3割を目標に公募により委員を選考するよう努めなければならないとされており、第2項では、公募の方法については、別に定めることとされております。

次に、その下になりますが、幕別町まちづくり町民参加条例に基づく教育委員会規則第2幕別町まちづくり町民参加条例に基づく教育委員会規則で公募枠は別表のとおりとしており、次の別表により、教育委員会で公募枠を定めた4つの附属機関を位置付けております。例えば、幕別町文化財審議委員会であれば、定数は5人、このうち概ね3割となる2人を公募枠とし、任期は2年と規定しております。選考については、教育委員会規則第7条の規定に基づき、書類選考として、教育部長並びに附属機関を所管する課長の合議により実施しております。議案書の7ページにお戻りください。附属機関の公募に当たりましては、令和4年度中に任期が切れる委員を2月号の広報紙で募集し、去る3月14日に選考会議を実施したところであります。その結果、幕別町文化財審議委員会委員については、公募枠2人に対し応募数も同数であり、記載の角谷直子さん、福島智大さんを選考いたしました。

次に、幕別町学校給食センター運営委員会委員については、公募枠5人に対し、7人の応募でありましたが、町の附属機関を含め第1希望から第3希望まで応募することができることから、給食センター運営委員会委員を第1希望としていた小笠原保さん、吉仲希和子さん、吉田隆一さん、畠山美和さん、大石政代さんの5人を選考いたしました。

次に、幕別町図書館協議会委員については、公募枠3人に対し、6人の応募でありましたが、先ほど同様に同委員を第1希望としていた、山根光恵さん、瀬藤範子さん、小笠原美奈子さんの3人を選考したところであります。なお、任期については、それぞれ記載のとおりであります。公募枠以外の委員を含め、委嘱時期が到来する前に、改めて後日、議案を提案する予定としております。以上で説明を終わらせていただきます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

菅野教育長 質疑なしと認めます。報告第6号につきましては、報告のとおりといたします。次に日程第9、議案第21号、幕別町スポーツ推進計画庁内委員会要綱の一部を改正する要綱について説明を求めます。

生涯学習課長(石田 晋一) 議案第21号、幕別町スポーツ推進計画庁内委員会要綱の一部を改正する要綱について、提案の理由をご説明申し上げます。議案書の9ページをお開きください。地方自治法第158条は、その第1項で「普通地方公共団体の長は、その権限に属する事務を分掌させるため、必要な内部組織を設けることができる。この場合において、当該普通地方公共団体の長の直近下位の内部組織の設置及びその分掌する事務については、条例で定めるものとする。」と規定し、第2項では、「普通地方公共団体の長は、前項の内部組織の編

成に当たっては、当該普通地方公共団体の事務及び事業の運営が簡素かつ効率的なものとなるよう十分配慮しなければならない。」と定めております。この規定に基づき、町においては町長の直近下部の内部組織である「部」について、その適正な編成を担保するため、部の設置と分掌事務を条例において定めているものであります。平成28年4月に、同年5月の新庁舎への移転を見据えて、現組織に改めてから、この3月で6年が経過いたします。時代の要請や住民ニーズに的確に対応することができる組織体制とするため、組織は、不断の見直しが肝要でありますことから、昨年8月に庁内に課長職以下10人で構成する組織機構検討会を設置し、各課のヒアリングなどを経て、組織機構の見直しについて検討を進めてまいりました。「住民サービスの向上」をはじめ、「迅速かつ効率的に対応する組織」、「新たな行政需要に対応する組織」、「危機管理の強化」の4点を見直しの視点に掲げて作業を進め、現在、5課で構成しております住民福祉部を住民生活部と保健福祉部に分割する見直し案を取りまとめたところであり、令和4年第1回町臨時会において提案し、議決いただいたところであります。それに伴い、本要綱におきましても所用の改正を行うものであります。別にお配りの議案第21号説明資料をご覧ください。新旧対照表になります。左が現行要綱、右が改正要綱になります。別表につきましては、役職と所属を規定しておりますが所属の2段目から4段目にあります下線部分の「住民福祉部」を「保健福祉部」に改めるものであります。議案書9ページにお戻りください。附則についてであります。「この要綱は、令和4年4月1日から施行する」とするものであります。以上で説明を終わらせていただきます。よろしく、ご審議のほどお願い申し上げます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

菅野教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第21号につきましては、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、議案第21号につきましては原案どおり可決いたしました。

次に、日程第10、議案第22号、幕別町教育委員会事務職員の任免についてから日程第11、議案第23号、要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定については、幕別町教育委員会会議規則、第15条第1項第1号「公開することにより個人の権利を侵害する恐れのある事項」のため「秘密会」といたします。これにご異議ありませんか。

(ありません。)

菅野教育長 異議なしと認め、「秘密会」といたします。

菅野教育長 「秘密会」を解きます。議案については以上となりますが、この他皆さんから何かございませんか。

(ありません。)

菅野教育長 それでは以上をもちまして、本日の日程の全てが終了しましたので、第4回教育委員会会議を閉じます。